

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2020年 4 月15日提出
【発行者名】	カレラアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 立花 正人
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル12階
【事務連絡者氏名】	秋永 芳郎
【電話番号】	03-6691-2017
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	カタル・アブダビ株式ファンド
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、2019年10月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

（略）

カタール・アブダビについて



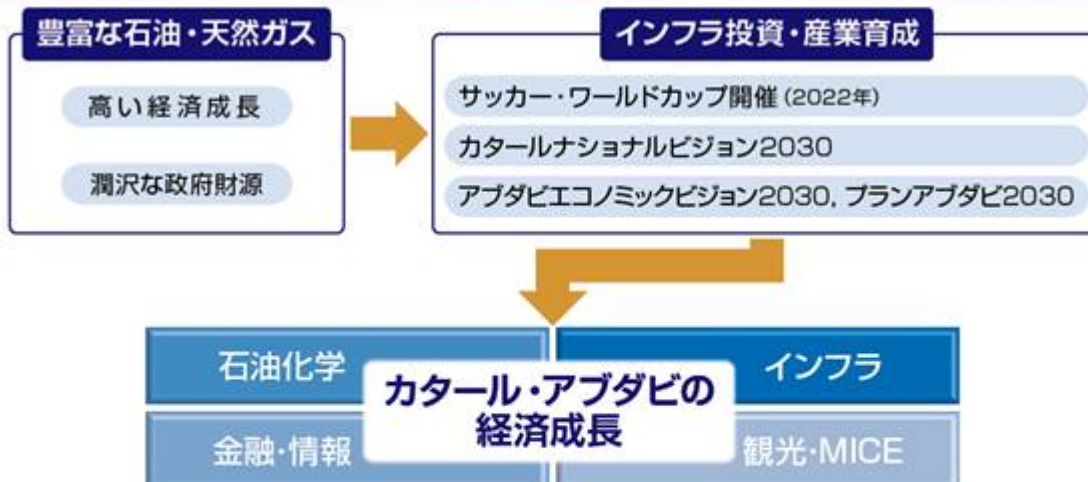
カタール・アブダビについて

国名	カタール国	アブダビ首長国 (UAE(アラブ首長国連邦)を 構成する7つの首長国のひとつ。 UAEの首都を有する)
面積	11,427km ² (秋田県程度)	67,340km ² (UAEの約86.7%)
人口	約271万人(2018年4月)	約291万人 (アブダビのみ2016年)
首都	ドーハ	アブダビ
民族	アラブ人	アラブ人
言語	アラビア語	アラビア語
宗教	イスラム教	イスラム教
通貨	カタール・リヤル	UAE・ディルハム



出所：外務省(2019年3月19日現在)、
アブダビ統計センター(2020年3月6日現在)

経済成長ストーリー



※MICEとは、(M)ミーティング(会議)、(I)インセンティブ(報奨・研修旅行)、(C)コンベンション(国際会議)、(E)エキシビション(展示会)の4つのビジネスセグメントのこと。

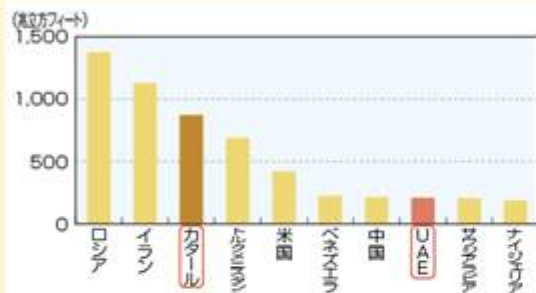
●豊富な天然ガス・石油

カタール

世界トップクラスの天然ガス大国

カタールは天然ガスの埋蔵量世界第3位。LNG(液化天然ガス)の輸出国としては世界第1位である。世界最大のLNG輸入国である日本の主要な輸入先となっている。天然ガスは、環境特性・供給安定性から、今後も需要が増加する見通しである。

主要国天然ガス埋蔵量(2018年)



出所：BP統計
(2020年3月9日現在)

主要国天然ガス輸出(2018年)

輸出国	(10億立法メートル)
カタール	104.8
オーストラリア	91.8
マレーシア	33
米国	28.4
ナイジェリア	27.8

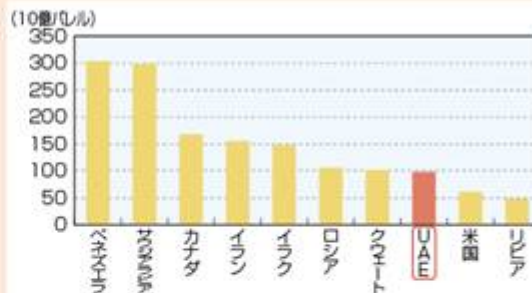
出所：BP統計
(2020年3月9日現在)

アブダビ

UAEは原油・天然ガスともに世界第7位の埋蔵量

UAEの原油・天然ガスの埋蔵量のほとんどがアブダビに集中している。アブダビでは、天然資源への依存度は減少しつつあるものの、現在でもUAEの経済において石油や天然ガスが重要な役割を担っている。

主要国原油埋蔵量(2018年)



出所：BP統計
(2020年3月9日現在)

主要国原油輸出(2018年)

輸出国	(億USD)
サウジアラビア	1676
ロシア	1292
イラク	846
UAE	700
カナダ	669

出所：UNCTAD
(2020年3月13日現在)

上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。

●良好なマクロ環境

カタール

アブダビ

経済成長

天然資源からの収入を原資とした豊富な財政から、エネルギー産業以外の産業育成にも積極的で、経済活動の裾野が広がりつつある。経常収支は、原油価格下落の影響から2016年はマイナスだったが、その後は回復予想。

GDP成長率は巡航速度での成長が続いている。経常収支は、原油価格下落の影響から近年停滞しているが、プラス推移を維持する予想。



*2019年～2024年は推計値
出所：IMF(2019年10月見直し)



*2018年～2024年は推計値
注：数値はUAEのもの
出所：IMF(2019年10月見直し)

財政

原油価格の下落の影響から2016年、2017年は財政赤字だったが、その後は回復予想。また、天然資源からの収入を原資とした石油系ファンド(カタール投資庁)も含め、潤沢な資金を確保している。

UAEは、経済成長促進とともに、財政健全化を重視している。また、世界最大級の政府系ファンド(アブダビ投資庁)があり、豊富な政府資産を有している。



*2019年～2024年は推計値
出所：IMF(2019年10月見直し)



*2018年～2024年は推計値
注：数値はUAEのもの
出所：IMF(2019年10月見直し)

●カタール・アブダビの株式市場について

証券取引所	カタール取引所
主要株価指数	DSM指数
時価総額	約1.555億USD
上場企業数	47銘柄
取引時間	9:30～13:15

出所：国際取引所連合(2020年1月末時点)

証券取引所	アブダビ証券取引所
主要株価指数	ADXジェネラル指数
時価総額	約1.490億USD
上場企業数	67銘柄
取引時間	10:00～14:00

出所：国際取引所連合(2020年1月末時点)

上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。

(略)

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（略）

委託会社の概況

イ．資本金の額（2019年8月末日現在）

（略）

ハ．大株主の状況（2019年8月末日現在）

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社の概況

イ．資本金の額（2020年2月末日現在）

（略）

ハ．大株主の状況（2020年2月末日現在）

（略）

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(略)

内部管理体制

(略)

(注)運用体制は2019年8月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

内部管理体制

(略)

(注)運用体制は2020年2月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

(3)リスク管理体制

(略)

(注)投資リスクに対する管理体制は2019年8月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

2014年9月末～2019年8月末



■ 当ファンドの年間騰落率(右軸) — 分配金再投資基準価額(左軸)

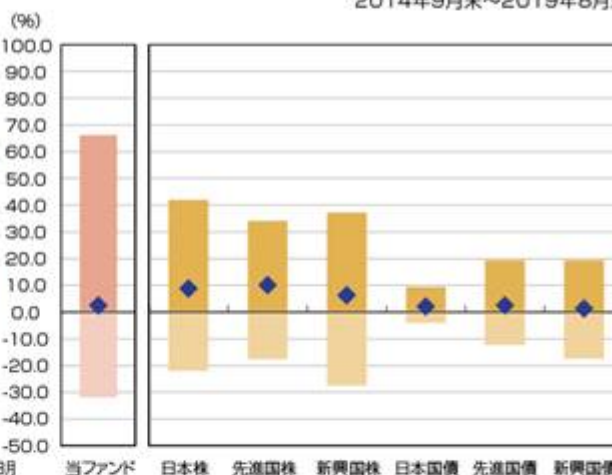
*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、2014年9月から2019年8月までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2014年9月末～2019年8月末



■ 最大値 ■ 最小値 ◆ 平均値 ■ 最大値 ■ 最小値

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国国債	新興国国債
平均値	2.5	8.8	10.1	6.3	2.1	2.5	1.3
最大値	66.1	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値	△31.8	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2014年9月から2019年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株……MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株……MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債……NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨建て債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セクレティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セクレティーズ・エルエルシーに帰属します。

<訂正後>

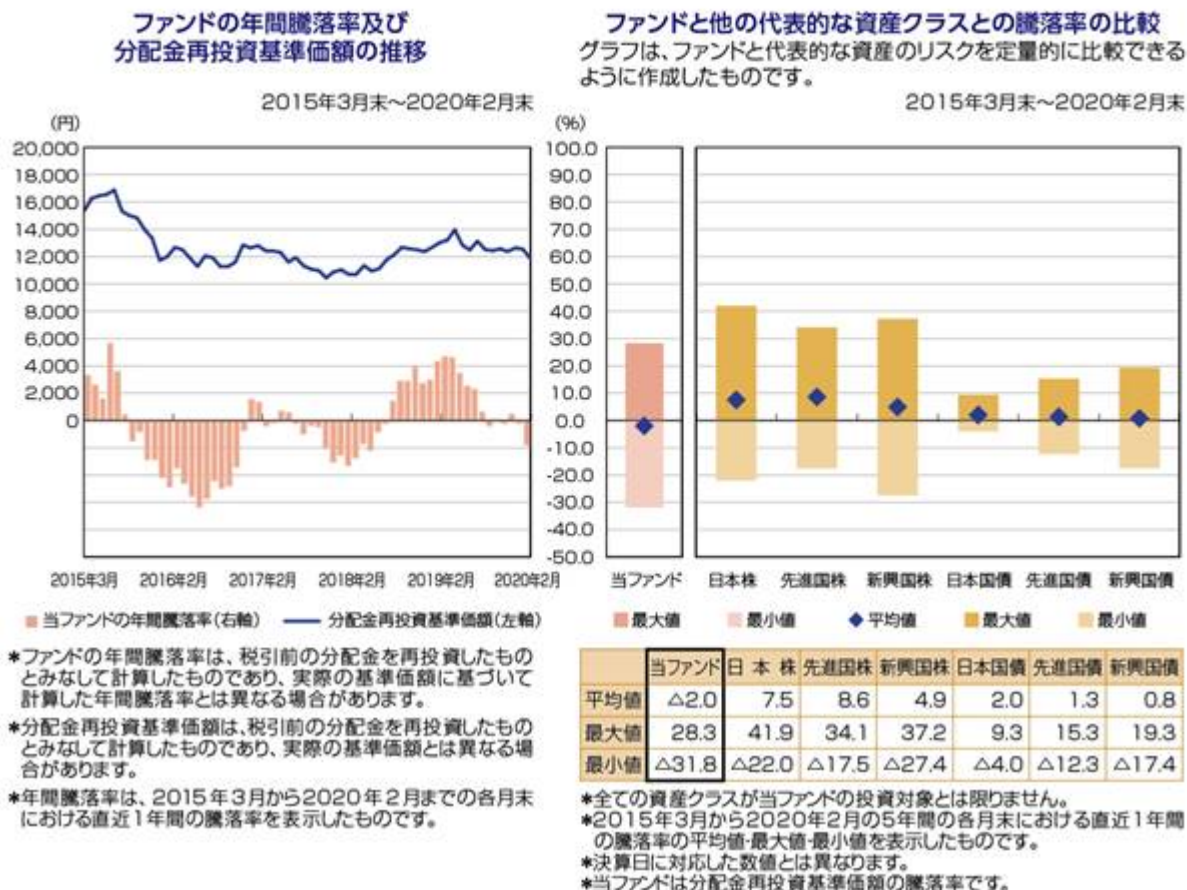
(略)

(3) リスク管理体制

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2020年2月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)



各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株……MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株……MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債……NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所に所有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド」とは、新興国の現地通貨建て債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

外国税額控除

2020年1月1日以降の分配時において、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

(略)

<訂正後>

(略)

外国税額控除

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

(略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

「カタール・アブダビ株式ファンド」

(令和2年2月28日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	388,595,376	97.45
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	-	10,158,951	2.54
合計(純資産総額)		398,754,327	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<参考>カタール・アブダビ株式マザーファンド

(令和2年2月28日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	カタール	117,063,552	30.12
	アラブ首長国連邦	245,493,680	63.17
	小計	362,557,232	93.30
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		26,031,299	6.69
合計(純資産総額)		388,588,531	100.00

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

(令和2年2月28日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	カタール・ アブダビ株式 マザーファンド	299,957,836	1.4076	422,220,649	1.2955	388,595,376	97.45

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

（種類別投資比率）

（令和２年２月28日現在）

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.45
合計	97.45

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

<参考> カタール・アブダビ株式マザーファンド

（令和２年２月28日現在）

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アラブ首 長国連邦	株式	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	銀行	200,000	438.05	87,610,240	427.30	85,461,760	21.99
アラブ首 長国連邦	株式	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	銀行	300,000	260.80	78,240,480	212.75	63,827,760	16.43
アラブ首 長国連邦	株式	EMIRATES TELECOM GROUP CO PJSC	電気通信 サービス	120,000	482.21	57,865,728	471.47	56,576,640	14.56
カタール	株式	QATAR NATIONAL BANK	銀行	71,500	550.49	39,360,288	563.50	40,290,564	10.37
カタール	株式	QATAR FUEL CO	エネル ギー	47,000	637.08	29,942,901	577.26	27,131,361	6.98
アラブ首 長国連邦	株式	ABU DHABI NATIONAL OIL CO FO	小売	250,000	80.86	20,216,600	89.22	22,305,400	5.74
カタール	株式	QATAR ISLAMIC BANK	銀行	35,000	514.45	18,005,820	466.59	16,330,860	4.20
カタール	株式	MASRAF AL RAYAN	銀行	100,000	110.96	11,096,610	121.73	12,173,370	3.13
カタール	株式	INDUSTRIES QATAR	資本財	40,000	335.47	13,418,823	268.89	10,755,636	2.77
アラブ首 長国連邦	株式	ALDAR PROPERTIES PJSC	不動産	150,000	62.83	9,425,053	63.26	9,489,120	2.44
アラブ首 長国連邦	株式	DANA GAS	エネル ギー	300,000	28.65	8,597,605	26.11	7,833,000	2.02
カタール	株式	BARWA REAL ESTATE CO	不動産	60,000	105.04	6,302,635	92.72	5,563,260	1.43
カタール	株式	EZDAN HOLDING GROUP	不動産	300,000	21.65	6,496,452	16.06	4,818,501	1.24

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

（種類別投資比率）

（令和２年２月28日現在）

種類	業種	投資比率（％）
株式(外国)	エネルギー	9.00
	資本財	2.77
	小売	5.74
	銀行	56.12
	不動産	5.11
	電気通信サービス	14.56
合計		93.30

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

令和２年２月28日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第１期 (平成26年 １月15日)	1,262,793,713	1,262,793,713	1.2091	1.2091
第２期 (平成26年 ７月15日)	1,335,781,532	1,438,537,802	1.3000	1.4000
第３期 (平成27年 １月15日)	1,280,559,976	1,380,991,887	1.2751	1.3751
第４期 (平成27年 ７月15日)	1,342,471,865	1,390,969,742	1.3841	1.4341
第５期 (平成28年 １月15日)	897,003,211	897,003,211	0.9743	0.9743
第６期 (平成28年 ７月15日)	797,963,009	797,963,009	0.9990	0.9990
第７期 (平成29年 １月16日)	711,211,093	746,038,283	1.0211	1.0711
第８期 (平成29年 ７月18日)	627,441,631	627,441,631	0.9551	0.9551
第９期 (平成30年 １月15日)	543,530,088	543,530,088	0.8829	0.8829
第10期 (平成30年 ７月17日)	530,361,900	530,361,900	0.9270	0.9270
第11期 (平成31年 １月15日)	541,295,268	541,295,268	0.9833	0.9833
第12期 (令和１年 ７月16日)	501,883,769	501,883,769	0.9981	0.9981
第13期 (令和２年 １月15日)	441,401,125	441,401,125	1.0204	1.0204
平成31年 ２月末日	548,254,922	-	1.0317	-
平成31年 ３月末日	530,423,129	-	1.0465	-
平成31年 ４月末日	559,228,169	-	1.1064	-
令和１年 ５月末日	515,529,248	-	1.0175	-
令和１年 ６月末日	498,659,542	-	0.9898	-
令和１年 ７月末日	521,406,562	-	1.0409	-
令和１年 ８月末日	483,113,442	-	0.9921	-
令和１年 ９月末日	464,595,560	-	0.9857	-
令和１年 10月末日	461,558,783	-	0.9959	-
令和１年 11月末日	440,209,398	-	0.9808	-
令和１年 12月末日	434,356,661	-	1.0015	-
令和２年 １月末日	427,738,692	-	0.9942	-
令和２年 ２月末日	398,754,327	-	0.9391	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期 (平成25年7月30日～平成26年1月15日)	0.0000
第2期 (平成26年1月16日～平成26年7月15日)	0.1000
第3期 (平成26年7月16日～平成27年1月15日)	0.1000
第4期 (平成27年1月16日～平成27年7月15日)	0.0500
第5期 (平成27年7月16日～平成28年1月15日)	0.0000
第6期 (平成28年1月16日～平成28年7月15日)	0.0000
第7期 (平成28年7月16日～平成29年1月16日)	0.0500
第8期 (平成29年1月17日～平成29年7月18日)	0.0000
第9期 (平成29年7月19日～平成30年1月15日)	0.0000
第10期 (平成30年1月16日～平成30年7月17日)	0.0000
第11期 (平成30年7月18日～平成31年1月15日)	0.0000
第12期 (平成31年1月16日～令和1年7月16日)	0.0000
第13期 (令和1年7月17日～令和2年1月15日)	0.0000

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期 (平成25年7月30日～平成26年1月15日)	20.9
第2期 (平成26年1月16日～平成26年7月15日)	15.8
第3期 (平成26年7月16日～平成27年1月15日)	5.8
第4期 (平成27年1月16日～平成27年7月15日)	12.5
第5期 (平成27年7月16日～平成28年1月15日)	29.6
第6期 (平成28年1月16日～平成28年7月15日)	2.5
第7期 (平成28年7月16日～平成29年1月16日)	7.2
第8期 (平成29年1月17日～平成29年7月18日)	6.5
第9期 (平成29年7月19日～平成30年1月15日)	7.6
第10期 (平成30年1月16日～平成30年7月17日)	5.0
第11期 (平成30年7月18日～平成31年1月15日)	6.1
第12期 (平成31年1月16日～令和1年7月16日)	1.5
第13期 (令和1年7月17日～令和2年1月15日)	2.2

（注）「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第 1 期 (平成25年 7 月30日 ~ 平成26年 1 月15日)	1,053,902,939	9,520,850	1,044,382,089
第 2 期 (平成26年 1 月16日 ~ 平成26年 7 月15日)	90,762,970	107,582,359	1,027,562,700
第 3 期 (平成26年 7 月16日 ~ 平成27年 1 月15日)	27,401,383	50,644,970	1,004,319,113
第 4 期 (平成27年 1 月16日 ~ 平成27年 7 月15日)	9,081,972	43,443,539	969,957,546
第 5 期 (平成27年 7 月16日 ~ 平成28年 1 月15日)	4,078,146	53,411,820	920,623,872
第 6 期 (平成28年 1 月16日 ~ 平成28年 7 月15日)	1,119,166	122,993,161	798,749,877
第 7 期 (平成28年 7 月16日 ~ 平成29年 1 月16日)	2,824,319	105,030,381	696,543,815
第 8 期 (平成29年 1 月17日 ~ 平成29年 7 月18日)	4,165,166	43,787,515	656,921,466
第 9 期 (平成29年 7 月19日 ~ 平成30年 1 月15日)	9,265,020	50,539,024	615,647,462
第10期 (平成30年 1 月16日 ~ 平成30年 7 月17日)	1,470,835	45,008,752	572,109,545
第11期 (平成30年 7 月18日 ~ 平成31年 1 月15日)	9,038,283	30,659,512	550,488,316
第12期 (平成31年 1 月16日 ~ 令和 1 年 7 月16日)	11,193,736	58,825,329	502,856,723
第13期 (令和 1 年 7 月17日 ~ 令和 2 年 1 月15日)	1,899,244	72,182,392	432,573,575

(注) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

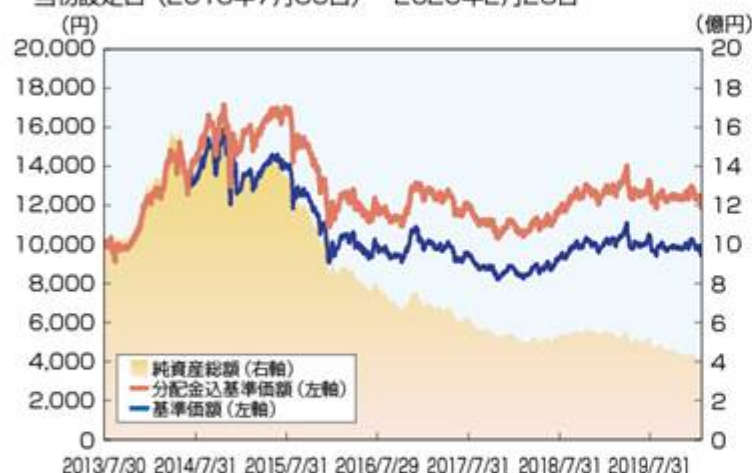
(参考情報)

(2020年2月28日現在)

基準価額・純資産の推移、分配の推移

● 基準価額・純資産総額の推移

当初設定日(2013年7月30日)～2020年2月28日



● 基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	9,391円
純資産総額	398百万円

● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2020年1月	0円
2019年7月	0円
2019年1月	0円
2018年7月	0円
2018年1月	0円
設定来累計	3,000円

主要な資産の状況

● 資産配分

資産の種類	組入比率
株 式	90.92%
債 券	0.00%
現金・その他	9.08%
合 計	100.00%

● 組入上位10銘柄

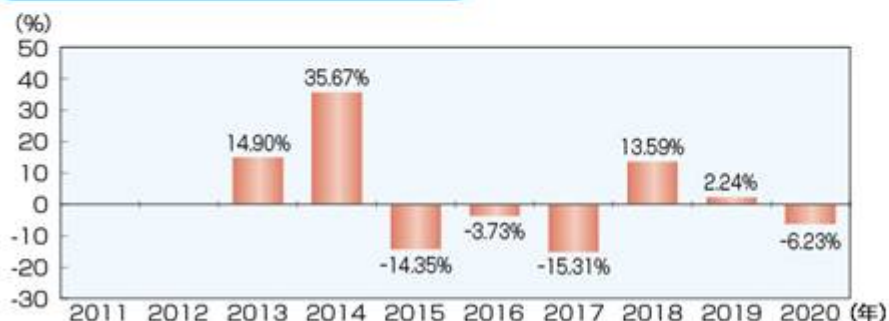
	銘柄名	業種	組入比率
1	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	銀行	21.43%
2	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	銀行	16.01%
3	EMIRATES TELECOM GROUP CO PJSC	電気通信サービス	14.19%
4	QATAR NATIONAL BANK	銀行	10.10%
5	QATAR FUEL CO	エネルギー	6.80%
6	ABU DHABI NATIONAL OIL CO FO	小売	5.59%
7	QATAR ISLAMIC BANK	銀行	4.10%
8	MASRAFA AL RAYAN	銀行	3.05%
9	INDUSTRIES QATAR	資本財	2.70%
10	ALDAR PROPERTIES PJSC	不動産	2.38%

● 組入上位6業種

	業種	組入比率
1	銀行	54.69%
2	電気通信サービス	14.19%
3	エネルギー	8.77%
4	小売	5.59%
5	不動産	4.98%
6	資本財	2.70%

※資産配分・組入上位10銘柄・組入上位6業種の組入比率は、当ファンドの純資産総額に対するカタル・アブダビ株式マザーファンドの組入資産評価額の割合に基づいております。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。

※2013年は設定日(2013年7月30日)から年末までの収益率、2020年は1月1日から2月28日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。
 ※最新の運用状況については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。ただし、当ファンドの第13期計算期間は、令和1年7月17日から令和2年1月15日までといたします。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間（令和1年7月17日から令和2年1月15日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【カタル・アブダビ株式ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (令和1年7月16日現在)	第13期 (令和2年1月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	34,043,114	25,502,733
親投資信託受益証券	474,312,499	422,220,649
流動資産合計	508,355,613	447,723,382
資産合計	508,355,613	447,723,382
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,011,387	1,315,568
未払受託者報酬	170,778	151,333
未払委託者報酬	4,127,071	3,657,130
その他未払費用	1,162,608	1,198,226
流動負債合計	6,471,844	6,322,257
負債合計	6,471,844	6,322,257
純資産の部		
元本等		
元本	502,856,723	432,573,575
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	972,954	8,827,550
（分配準備積立金）	196,256,596	169,986,586
元本等合計	501,883,769	441,401,125
純資産合計	501,883,769	441,401,125
負債純資産合計	508,355,613	447,723,382

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期	第13期
	自 平成31年 1 月16日	自 令和 1 年 7 月17日
	至 令和 1 年 7 月16日	至 令和 2 年 1 月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	14,110,134	13,908,150
営業収益合計	14,110,134	13,908,150
営業費用		
受託者報酬	170,778	151,333
委託者報酬	4,127,071	3,657,130
その他費用	1,168,252	1,205,752
営業費用合計	5,466,101	5,014,215
営業利益又は営業損失（ ）	8,644,033	8,893,935
経常利益又は経常損失（ ）	8,644,033	8,893,935
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,644,033	8,893,935
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,775,083	593,724
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	9,193,048	972,954
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,351,144	333,928
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,118,515	333,928
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	232,629	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	21,083
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	21,083
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	972,954	8,827,550

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他	当ファンドの計算期間は、令和 1 年 7 月 17 日から令和 2 年 1 月 15 日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第12期 (令和 1 年 7 月 16 日現在)	第13期 (令和 2 年 1 月 15 日現在)
1. 期首元本額	550,488,316円	502,856,723円
期中追加設定元本額	11,193,736円	1,899,244円
期中一部解約元本額	58,825,329円	72,182,392円
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額		
元本の欠損	972,954円	- 円
3. 当該計算期間末日における受益権の総数	502,856,723口	432,573,575口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 自 平成31年 1 月 16 日 至 令和 1 年 7 月 16 日			第13期 自 令和 1 年 7 月 17 日 至 令和 2 年 1 月 15 日	
1. その他費用の内訳				
信託事務費用		1,168,252円		1,205,752円
2. 分配金の計算過程				
費用控除後の配当等収益額	A	12,863,464円	A	1,654,093円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券等損益額	B	- 円	B	- 円
収益調整金額	C	26,421,425円	C	23,417,918円
分配準備積立金額	D	183,393,132円	D	168,332,493円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	222,678,021円	E=A+B+C+D	193,404,504円
当ファンドの期末残存口数	F	502,856,723口	F	432,573,575口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,428円	G=E/F*10,000	4,471円
10,000口当たり分配金額	H	- 円	H	- 円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円	I=F*H/10,000	- 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第12期 自 平成31年 1月16日 至 令和 1年 7月16日	第13期 自 令和 1年 7月17日 至 令和 2年 1月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第12期 (令和 1年 7月16日現在)	第13期 (令和 2年 1月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券（株式） 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券（株式） 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第12期(自 2019年 1 月16日 至 2019年 7 月16日)

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	11,717,446
合計	11,717,446

第13期(自 2019年 7 月17日 至 2020年 1 月15日)

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	14,247,996
合計	14,247,996

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第12期 (令和 1 年 7 月16日現在)	第13期 (令和 2 年 1 月15日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9981円 (9,981円)	1.0204円 (10,204円)

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

（令和 2 年 1 月15日現在）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	日本円	カタール・アブダビ株式 マザーファンド	299,957,836	422,220,649	-
	合計	銘柄数：1 組入時価比率：95.7%	299,957,836	422,220,649 100.0%	-
合計				422,220,649	-

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「カタル・アブダビ株式マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

当ファンドの投資対象ファンドの状況は、以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

カタル・アブダビ株式マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	(令和１年７月16日現在)	(令和２年１月15日現在)
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	17,432,137	24,448,224
金銭信託	8,310,526	527,013
株式	448,566,519	397,248,693
流動資産合計	474,309,182	422,223,930
資産合計	474,309,182	422,223,930
負債の部		
流動負債		
その他未払費用	421	565
流動負債合計	421	565
負債合計	421	565
純資産の部		
元本等		
元本	348,733,549	299,957,836
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	125,575,212	122,265,529
元本等合計	474,308,761	422,223,365
純資産合計	474,308,761	422,223,365
負債純資産合計	474,309,182	422,223,930

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和 1 年 7 月 17 日 至 令和 2 年 1 月 15 日
1. 有価証券の評価基準および方法	株式 移動平均法に基づき、原則として、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所が発表する基準値段、または金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益・費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	マザーファンドの計算期間 当マザーファンドの計算期間は原則として毎年6月11日から翌年6月10日までとしております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(令和 1 年 7 月 16 日 現在)	(令和 2 年 1 月 15 日 現在)
1. 期首元本額	394,423,193円	348,733,549円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	45,689,644円	48,775,713円
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額	- 円	- 円
3. 当該計算期間末日における受益権の総数	348,733,549口	299,957,836口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成31年 1月16日 至 令和 1年 7月16日	自 令和 1年 7月17日 至 令和 2年 1月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び 当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係る リスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(令和 1年 7月16日現在)	(令和 2年 1月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価 及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券（株式） 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券（株式） 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（自 2019年 1 月16日 至 2019年 7 月16日）

（単位：円）

種類	当マザーファンド計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,993,185
合計	3,993,185

（自 2019年 7 月17日 至 2020年 1 月15日）

（単位：円）

種類	当マザーファンド計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	9,273,778
合計	9,273,778

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	（令和 1 年 7 月16日現在）	（令和 2 年 1 月15日現在）
1口当たり純資産額	1.3601円	1.4076円
（1万口当たり純資産額）	（13,601円）	（14,076円）

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

(令和 2 年 1 月 15 日現在)

種類	通貨	銘柄名	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	カタールリアル	QATAR FUEL CO	47,000	22.99	1,080,530.00	
		INDUSTRIES QATAR	40,000	10.48	419,200.00	
		MASRAF AL RAYAN	100,000	4.11	411,000.00	
		QATAR ISLAMIC BANK	35,000	16.00	560,000.00	
		QATAR NATIONAL BANK	71,500	21.00	1,501,500.00	
		BARWA REAL ESTATE CO	60,000	3.54	212,400.00	
		EZDAN HOLDING GROUP	300,000	0.61	185,700.00	
	計	銘柄数 : 7	653,500		4,370,330.00	
		組入時価比率 : 31.0%			(130,891,383) 32.9%	
	UAEディルハム	DANA GAS	300,000	0.92	276,000.00	
		ABU DHABI NATIONAL OIL CO FO	250,000	3.05	762,500.00	
		ABU DHABI COMMERCIAL BANK	300,000	8.06	2,418,000.00	
		FIRST ABU DHABI BANK PJSC	200,000	15.56	3,112,000.00	
		ALDAR PROPERTIES PJSC	150,000	2.24	336,000.00	
		EMIRATES TELECOM GROUP CO PJSC	120,000	16.50	1,980,000.00	
	計	銘柄数 : 6	1,320,000		8,884,500.00	
		組入時価比率 : 63.1%			(266,357,310) 67.1%	
	合計		1,973,500		397,248,693 (397,248,693)	

(注) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(イ)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
カタールリアル	株式7銘柄	31.0%	32.9%
UAE ディルハム	株式6銘柄	63.1%	67.1%

有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「カタール・アブダビ株式ファンド」

(2020年2月28日現在)

資産総額	401,512,268円
負債総額	2,757,941円
純資産総額(-)	398,754,327円
発行済数量	424,627,401口
1口当たり純資産額(/)	0.9391円

<参考>

「カタール・アブダビ株式マザーファンド」

純資産額計算書

(2020年2月28日現在)

資産総額	388,590,054円
負債総額	1,523円
純資産総額(-)	388,588,531円
発行済数量	299,957,836口
1口当たり純資産額(/)	1.2955円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 資本金等（2020年2月末日現在）

資本金の額

1億6,240万円

会社が発行する株式総数（発行可能株式総数）

1,000株

発行済株式総数

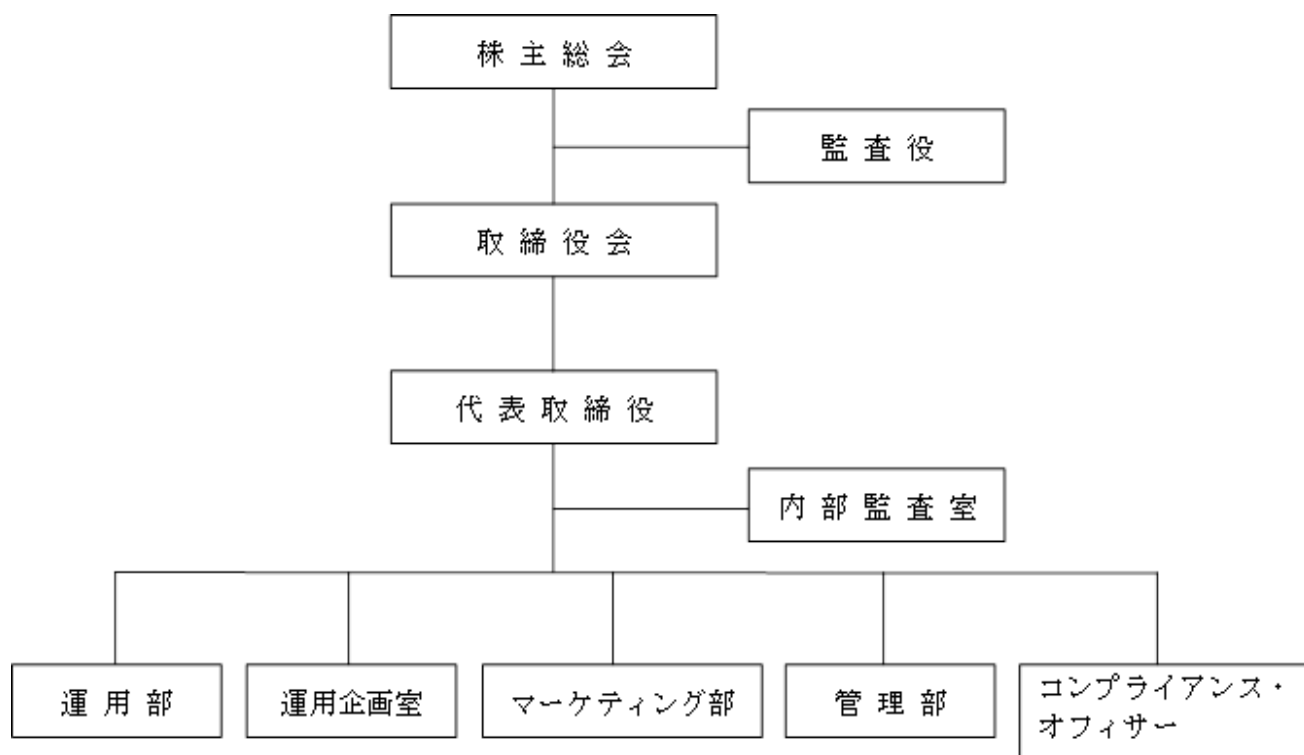
790株（普通株式）

過去5年間における資本金の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の組織図



（注）上記組織は、2020年2月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

委託会社の取締役は3名以上、監査役は1名以上とし、株主総会で選任されます。取締役及び監査役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後1年以内、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期満了前に退任した取締役または監査役の補欠として選任された取締役または監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議によって代表取締役を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。代表取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。

The diagram illustrates the organizational structure and information flow within a fund management company. It features several key entities and their interactions:

- 代表取締役 (Representative Director)** and **取締役会 (Board of Directors)** are at the top, connected by a double-headed arrow.
- The **代表取締役** is connected to the **運用執行ライン (Execution Line)** and the **情報提供、検証ライン (Information Provision and Verification Line)** via single-headed arrows.
- The **運用執行ライン** includes the **コンプライアンス・オフィサー (Compliance Officer)** and the **内部監査室 (Internal Audit Room)**, which are connected to each other by a double-headed arrow.
- The **情報提供、検証ライン** includes the **内部監査室 (Internal Audit Room)** and the **運用管理委員会 (運用管理委員会) (Committee for Management of Operations)**, which are connected to each other by a double-headed arrow.
- The **運用管理委員会 (運用管理委員会)** is connected to the **代表取締役** and the **運用部 (Department of Operations)** via double-headed arrows.
- The **運用部 (Department of Operations)** is connected to the **投資政策委員会 (投資政策委員会) (Committee for Investment Policy)** and the **管理部 (Management Department)** via double-headed arrows.
- The **投資政策委員会 (投資政策委員会)** is connected to the **代表取締役** and the **運用部 (Department of Operations)** via double-headed arrows.
- The **運用部 (Department of Operations)** is connected to the **運用 (Operations)** via a single-headed arrow.

Legend:

- ⇒ (Single-headed arrow): 運用執行ライン (Execution Line)
- ⇔ (Double-headed arrow): 情報提供、検証ライン (Information Provision and Verification Line)

（注）上記組織は、2020年2月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（投資運用業）で、投資信託委託業務（投資信託の運用、管理）を行っております。

2020年2月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	24本	52,014百万円
合計			24本	52,014百万円

（親投資信託を除く）

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- (1) 当社の財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (3) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、ＵＨＹ東京監査法人により監査を受けております。
- また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度の中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）の中間財務諸表について、ＵＨＹ東京監査法人により中間監査を受けております。

財務諸表等

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

		第 7 期 (平成30年 3 月31日現在)		第 8 期 (平成31年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			628,620		657,916
2 立替金			958		-
3 前払費用			118		109
4 未収委託者報酬			109,551		89,821
5 未収入金			23,358		22,944
6 未収投資助言報酬			241		218
流動資産合計			762,846		771,011
固定資産	1				
1 有形固定資産			1,755		1,299
(1) 器具備品		1,755		1,299	
2 無形固定資産			823		443
(1) ソフトウェア		823		443	
3 投資その他の資産			4,731		3,695
(1) 繰延税金資産		4,731		3,595	
(2) 前払年金費用		-		100	
固定資産合計			7,310		5,437
繰延資産	2				
1 入会金			450		250
繰延資産合計			450		250
資産合計			770,609		776,698

		第 7 期 (平成30年 3 月31日現在)		第 8 期 (平成31年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金			111,383		100,289
(1) 未払手数料	3	66,146		55,807	
(2) その他未払金		45,237		44,481	
2 未払法人税等			37,501		14,487
3 未払消費税等			6,895		3,300
4 賞与引当金			5,900		5,800
流動負債合計			161,681		123,876
固定負債					
1 退職給付引当金			84		-
固定負債合計			84		-
負債合計			161,765		123,876
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			162,400		162,400
2 資本剰余金			162,400		162,400
(1) 資本準備金		162,400		162,400	
3 利益剰余金			284,043		328,022
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		284,043		328,022	
株主資本合計			608,843		652,822
純資産合計			608,843		652,822
負債及び純資産合計			770,609		776,698

(2) 【損益計算書】

		第 7 期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)		第 8 期 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			1,020,057		919,564
2 投資助言報酬			3,088		2,960
営業収益合計			1,023,146		922,524
営業費用					
1 支払手数料	1		666,223		595,543
2 委託計算費			30,893		33,831
3 広告宣伝費			1,851		1,966
4 調査費			7,463		7,530
5 営業雑経費			13,834		13,257
(1) 通信費		1,355		1,379	
(2) 協会費		1,499		1,520	
(3) 印刷費		10,980		10,357	
営業費用合計			720,267		652,129
一般管理費					
1 給料			89,887		102,168
(1) 役員報酬		12,002		12,001	
(2) 給料・手当		61,170		70,501	
(3) 賞与		5,002		6,169	
(4) 法定福利費		11,711		13,496	
2 旅費交通費			3,745		3,294
3 不動産賃借料			2,995		2,894
4 業務委託費			2,863		2,300
5 賞与引当金繰入			5,900		5,800
6 退職給付引当金繰入			1,625		2,015
7 租税公課			4,845		4,314
8 減価償却費	2		1,331		1,146
9 その他一般管理費			11,409		11,296
一般管理費合計			124,604		135,230
営業利益			178,274		135,165

		第 7 期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)		第 8 期 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益	3				
1 受取利息			0		0
2 雑収入			0		-
3 賞与引当金戻入			537		-
営業外収益合計			538		0
営業外費用					
1 繰延資産償却			283		200
営業外費用合計			283		200
経常利益			178,529		134,965
税引前当期純利益			178,529		134,965
法人税、住民税及び事業税			58,059		41,661
法人税等調整額			- 1,642		1,136
当期純利益			122,112		92,168

(3) 【株主資本等変動計算書】

	第 7 期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	第 8 期 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
区分	金額（千円）	金額（千円）
株主資本		
資本金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金合計		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	206,171	284,043
当事業年度中の変動額		
当期純利益	122,112	92,168
剰余金の配当	44,240	48,190
当事業年度中の変動額合計	77,872	43,978
当期末残高	284,043	328,022

	第 7 期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	第 8 期 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
区 分	金 額（千円）	金 額（千円）
利益剰余金合計		
当期首残高	206,171	284,043
当事業年度中の変動額		
当期純利益	122,112	92,168
剰余金の配当	44,240	48,190
当事業年度中の変動額合計	77,872	43,978
当期末残高	284,043	328,022
株主資本合計		
当期首残高	530,971	608,843
当事業年度中の変動額		
当期純利益	122,112	92,168
剰余金の配当	44,240	48,190
当事業年度中の変動額合計	77,872	43,978
当期末残高	608,843	652,822
純資産合計		
当期首残高	530,971	608,843
当事業年度中の変動額		
当期純利益	122,112	92,168
剰余金の配当	44,240	48,190
当事業年度中の変動額合計	77,872	43,978
当期末残高	608,843	652,822

重要な会計方針

1 繰延資産の償却方法	(1) 入会金 繰延資産として計上した一般社団法人投資信託協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会への入会金は、資産として繰延べ、5年均等償却しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」4,648千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」4,731千円に含めて表示しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第 7 期 (平成30年 3 月31日現在)	第 8 期 (平成31年 3 月31日現在)
1．固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 4,249千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 3,858千円 2．繰延資産の償却累計額は次の通りであります。 繰延資産償却累計額 6,106千円 創立費償却累計額 556千円 入会金償却累計額 5,550千円 3．関係会社に対する負債は次の通りであります。 （流動負債） 未払手数料 62,219千円	1．固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 5,016千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 4,238千円 2．繰延資産の償却累計額は次の通りであります。 繰延資産償却累計額 6,306千円 創立費償却累計額 556千円 入会金償却累計額 5,750千円 3．関係会社に対する負債は次の通りであります。 （流動負債） 未払手数料 52,503千円

（損益計算書関係）

第 7 期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	第 8 期 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
1．関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 支払手数料 610,861千円 2．減価償却費の内容は次の通りであります。 減価償却費額 1,331千円 有形固定資産減価償却費額 851千円 無形固定資産減価償却費額 480千円 3．繰延資産償却の内容は次の通りであります。 繰延資産償却額 283千円 入会金償却額 283千円	1．関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 支払手数料 544,710千円 2．減価償却費の内容は次の通りであります。 減価償却費額 1,146千円 有形固定資産減価償却費額 766千円 無形固定資産減価償却費額 380千円 3．繰延資産償却の内容は次の通りであります。 繰延資産償却額 200千円 入会金償却額 200千円

（株主資本等変動計算書関係）

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	44,240	56,000	平成29年3月31日	平成29年6月22日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	48,190	利益剰余金	61,000	平成30年3月31日	平成30年6月21日

第 8 期（自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（ 1 ）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	48,190	61,000	平成30年 3 月31日	平成30年 6 月21日

（ 2 ）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和元年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	55,300	利益剰余金	70,000	平成31年 3 月31日	令和元年 6 月20日

(リース取引関係)

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引

ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末 残高相当額
コピー複合機一式	804	227	576
合計	804	227	576

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 163千円

1年超 461千円

合計 624千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、リース資産除却損及びリース債務解約損

支払リース料 190千円

減価償却費相当額 160千円

支払利息相当額 35千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。

第8期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を行っております。

（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

（単位：千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末 残高相当額
コピー複合機一式	804	388	415
合計	804	388	415

（２）未経過リース料期末残高相当額

1年内 171千円

1年超 289千円

合計 461千円

（３）支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、リース資産除却損及びリース債務解約損

支払リース料 190千円

減価償却費相当額 160千円

支払利息相当額 27千円

（４）減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当期会計期間においては新規の出資による資金調達は行っておりません。また、当期会計期間において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当社の営業債権は、契約により決定された委託者報酬等の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

（３）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の営業債権は、契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはほとんどなく、営業債権について信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資信託財産の為替変動リスクの回避又は効率的運用を図るため、外国為替の売買予約を行うことができるものとし、その取扱いについては、投資信託約款及び社内規程において定めるところによるものといたします。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入れによる資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に關して的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

第7期（平成30年3月31日現在）

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	628,620	628,620	-
（２）未収委託者報酬	109,551	109,551	-
（３）未収投資助言報酬	241	241	-
（４）未収入金	23,358	23,358	-
資産計	761,772	761,772	
（５）未払金	(111,383)	(111,383)	-
未払手数料	(66,146)	(66,146)	-
その他未払金	(45,237)	(45,237)	-

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

（１）現金及び預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収投資助言報酬、（４）未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

（５）未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

第8期（平成31年3月31日現在）

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	657,916	657,916	-
（２）未収委託者報酬	89,821	89,821	-
（３）未収投資助言報酬	218	218	-
（４）未収入金	22,944	22,944	-
資産計	770,901	770,901	
（５）未払金	(100,289)	(100,289)	-
未払手数料	(55,807)	(55,807)	-
その他未払金	(44,481)	(44,481)	-

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

（１）現金及び預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収投資助言報酬、（４）未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

（５）未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第7期（平成30年3月31日現在）

1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

第8期（平成31年3月31日現在）

1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

項目	第 7 期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	第 8 期 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
	単位：千円	単位：千円
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産
	貯蔵品 584	貯蔵品 579
	賞与引当金 1,820	賞与引当金 1,775
	未払金 184	未払金 200
	未払事業税 2,058	未払事業税 1,013
	退職給付引当金 25	退職給付引当金 -
	一括償却資産 56	一括償却資産 56
	合計 4,731	合計 3,625
	評価性引当額 -	評価性引当額 -
	繰延税金資産合計 4,731	繰延税金資産合計 3,625
	繰延税金負債	繰延税金負債
	前払年金費用 -	前払年金費用 30
	合計 -	合計 30
	繰延税金負債合計 -	繰延税金負債合計 30
	繰延税金資産の純額 4,731	繰延税金資産の純額 3,595
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

（セグメント情報等）

セグメント情報

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	19,316	投資運用業
スイス株式ファンド	17,298	投資運用業
カレラ Jリートファンド	106,829	投資運用業
メキシコ株式ファンド	17,167	投資運用業
オランダ株式ファンド	37,303	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	8,330	投資運用業
ロシア株式ファンド	12,215	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	34,673	投資運用業
イタリア株式ファンド	22,508	投資運用業
フランス株式ファンド	23,525	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	135,060	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	197,190	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	9,167	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	134,368	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	134,932	投資運用業

テキサス州株式ファンド	24,886	投資運用業
カレラワールド債券アクティブファンド	2,759	投資運用業
フィリピン株式ファンド	3,133	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	3,262	投資運用業
オーストラリアリートファンド	62,994	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	9,155	投資運用業
中欧株式ファンド	3,712	投資運用業

セグメント情報

第 8 期（自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第 8 期（自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（ 1 ）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（ 2 ）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	18,417	投資運用業
スイス株式ファンド	15,357	投資運用業
カレラ Jリートファンド	119,765	投資運用業
メキシコ株式ファンド	14,088	投資運用業
オランダ株式ファンド	30,536	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	7,734	投資運用業
ロシア株式ファンド	11,956	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	30,552	投資運用業
イタリア株式ファンド	18,230	投資運用業
フランス株式ファンド	21,539	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	112,364	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	147,869	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	7,673	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	111,405	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	133,754	投資運用業
テキサス州株式ファンド	23,984	投資運用業

カレラワールド債券アクティブファンド	2,449	投資運用業
フィリピン株式ファンド	3,136	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	4,352	投資運用業
オーストラリアリートファンド	56,491	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	14,605	投資運用業
中欧株式ファンド	13,295	投資運用業

（関連当事者との取引）

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	610,861	未払手数料	62,219

（注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

第8期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	544,710	未払手数料	52,503

（注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第 7 期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	第 8 期 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	770,688円16銭	826,357円45銭
1 株当たり当期純利益	154,572円45銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	116,669円28銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第 7 期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	第 8 期 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	608,843	652,822
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-	-
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	608,843	652,822
普通株式の当事業年度末株式数(株)	790	790

（注） 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第 7 期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	第 8 期 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	122,112	92,168
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	122,112	92,168
普通株式の当期中平均株式数(株)	790	790

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表等

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (令和元年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金			618,783
2 立替金			1,865
3 前払費用			246
4 未収委託者報酬			88,089
5 未収投資助言報酬			208
6 未収入金			23,174
流動資産合計			732,368
固定資産	1		
1 有形固定資産			4,429
(1) 器具備品		4,429	
2 無形固定資産			2,219
(1) ソフトウェア		2,219	
3 投資その他の資産			3,586
(1) 繰延税金資産		3,484	
(2) 前払年金費用		101	
固定資産合計			10,236
繰延資産	2		
1 入会金			150
繰延資産合計			150
資産合計			742,755

		当中間会計期間末 (令和元年 9 月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
1 未払金			87,745
(1) 未払手数料	3	51,392	
(2) その他未払金		36,353	
2 未払法人税等			17,162
3 未払消費税等			3,190
4 賞与引当金			5,700
流動負債合計			113,798
固定負債			
固定負債合計			-
負債合計			113,798
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			162,400
2 資本剰余金			162,400
(1) 資本準備金		162,400	
3 利益剰余金			304,156
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		304,156	
株主資本合計			628,956
純資産合計			628,956
負債及び純資産合計			742,755

(2) 中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬			400,906
2 投資助言報酬	1		1,326
営業収益合計			402,233
営業費用			
1 支払手数料	2		258,004
2 委託計算費			17,062
3 広告宣伝費			1,851
4 調査費			3,780
5 営業雑経費			7,089
(1) 通信費		841	
(2) 協会費		973	
(3) 印刷費		5,274	
営業費用合計			287,788
一般管理費			
1 給料			49,520
(1) 役員報酬		6,000	
(2) 給料・手当		36,596	
(3) 法定福利費		6,924	
2 旅費交通費			2,454
3 不動産賃借料			742
4 業務委託費			1,216
5 賞与引当繰入			5,598
6 退職給付引当金繰入			1,137
7 租税公課			2,072
8 減価償却費	3		930
9 その他一般管理費			3,858
一般管理費合計			67,633
営業利益			46,709

		当中間会計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益	4		
1 受取利息			0
営業外収益合計			0
営業外費用			
1 繰延資産償却			100
営業外費用合計			100
経常利益			46,812
税引前中間純利益			46,812
法人税、住民税及び事業税			15,268
法人税等調整額			110
中間純利益			31,433

(3) 中間株主資本等変動計算書

	当中間会計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月30日)
区分	金額（千円）
株主資本	
資本金	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
資本剰余金合計	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	328,022
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	31,433
剰余金の配当	-55,300
当中間会計期間の変動額合計	-23,866
当中間会計期間末残高	304,156

	当中間会計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月30日)
区分	金額（千円）
利益剰余金合計	
当期首残高	328,022
当中間会計期間の変動額	31,433
当中間会計期間純利益	-55,300
剰余金の配当	-23,866
剰余金の配当当中間会計期間の変動額合計	
当中間会計期間末残高	304,156
株主資本合計	
当期首残高	652,822
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	31,433
剰余金の配当	-55,300
当中間会計期間の変動額合計	-23,866
当中間会計期間末残高	628,956
純資産合計	
当期首残高	652,822
当中間会計期間純利益	31,433
剰余金の配当	-55,300
当中間会計期間の変動額合計	-23,866
当中間会計期間末残高	628,956

重要な会計方針

項目	当中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
1 繰延資産の償却方法	(1) 入会金 繰延資産として計上した入会金は、資産として繰延べ、5年均等償却しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 前払年金費用 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月30日)	
1．固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
有形固定資産の減価償却累計額	
器具備品	5,577千円
無形固定資産の減価償却累計額	
ソフトウェア	1,825千円
2．繰延資産の償却累計額は次の通りであります。	
繰延資産償却累計額	6,406千円
創立費償却累計額	556千円
入会金償却累計額	5,850千円
3．関係会社に対する負債は次の通りであります。	
（流動負債）	
未払手数料	47,961千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月30日)	
1．営業収益の投資助言報酬は、平成27年 6 月15日に業務の種別に係る変更登録につき、投資助言・代理業の追加を行い計上するものであります。	
2．関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。	
支払手数料	234,645千円
3．減価償却費の内容は次の通りであります。	
減価償却費額	930千円
有形固定資産減価償却費額	561千円
無形固定資産減価償却費額	368千円
4．繰延資産償却の内容は次の通りであります。	
入会金償却額	100千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．配当に関する事項 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月19日 定時株主総会	普通株式	55,300	70,000	令和元年 3月31日	令和元年6月19 日

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成31年 4月 1日 至 令和元年 9月30日)

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年 4月 1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」
を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末

残高相当額

(単位 : 千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	当中間会計期間末 残高相当額
コピー複合機一式	804	469	335
合計	804	469	335

(2) 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

1 年内 167千円

1 年超 190千円

合計 358千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 95千円

減価償却費相当額 80千円

支払利息相当額 10千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分
配方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

当中間会計期間末(令和元年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	618,783	618,783	-
（２）未収委託者報酬	88,089	88,089	-
（３）未収入金	23,174	23,174	-
資産計	730,048	730,048	
（４）未払金	(87,745)	(87,745)	-
未払手数料	(51,392)	(51,392)	-
その他未払金	(36,353)	(36,353)	-
負債計	(87,745)	(87,745)	

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

（１）現金及び預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

（４）未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

当中間会計期間末(令和元年9月30日)

1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

項目	当中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
1 繰延税金資産の発生の主たる原因別の内訳	単位：千円 繰延税金資産 貯蔵品 586 賞与引当金 1,745 未払金 35 未払事業税 1,114 退職給付引当金 - 一括償却資産 35 前払い年金費用 -31 合計 3,484 評価性引当額 0 合計 3,484 繰延税金資産合計 3,484
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率 30.62% （調整） 寄付金等永久に 損金算入されない項目 1.04% 役員賞与等永久に 損金算入されない項目 0.98% 住民税均等割額 0.31% その他 0.10% 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 32.85%

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1．サービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	10,036	投資運用業
スイス株式ファンド	7,716	投資運用業
カレラ リートファンド	63,346	投資運用業
メキシコ株式ファンド	5,889	投資運用業
オランダ株式ファンド	12,881	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	3,712	投資運用業
ロシア株式ファンド	5,934	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	13,483	投資運用業
イタリア株式ファンド	7,614	投資運用業
フランス株式ファンド	8,576	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	45,645	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	55,852	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ ギリシャ株式ファンド	3,298	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	45,669	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	56,699	投資運用業
テキサス州株式ファンド	10,768	投資運用業
カレラ ワールド債券アクティブファンド	1,208	投資運用業
フィリピン株式ファンド	1,817	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	2,356	投資運用業
オーストラリアリートファンド	26,518	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	6,264	投資運用業
中欧株式ファンド	5,615	投資運用業

（１株当たり情報）

項目	当中間会計期間 (自 平成31年４月１日 至 令和元年９月30日)
１株当たり純資産額	796,147円27銭
１株当たり当中間会計期間純利益	39,789円82銭
なお、潜在株式調整後１株当たり当中間会計期間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注） １株当たり当中間会計期間純資産額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成31年４月１日 至 令和元年９月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	628,956
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-
普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額(千円)	628,956
普通株式の当中間会計期間末株式数(株)	790

（注） １株当たり当中間会計期間純利益及び当中間会計期間純損失の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成31年４月１日 至 令和元年９月30日)
中間損益計算書上の当中間会計期間純利益(千円)	31,433
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-
普通株式に係る当中間会計期間純利益(千円)	31,433
普通株式の当中間会計期間中平均株式数(株)	790

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（2020年2月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 10,000百万円（2020年2月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
株式会社SBI証券	48,323百万円	同上

2020年4月15日現在

3【資本関係】

<訂正前>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2019年8月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。
 その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

<訂正後>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2020年2月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。
 その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

独立監査人の監査報告書

令和2年3月23日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているカタル・アブダビ株式ファンドの令和元年7月17日から令和2年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カタル・アブダビ株式ファンドの令和2年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注1） 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。
- （注2） X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和元年6月6日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注1） 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。
- （注2） X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

令和元年11月11日

カレラアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士

若槻 明

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の令和元年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注1） 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。
- （注2） X B R L データは監査の対象には含まれておりません。